

総代会の仕組み等について

1. 総代会制度

毎日信用組合は、毎日新聞社並びに関係法人の役職員を組合員とし、組合員の金融的な福利厚生を担い、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とした職域信用組合であります。

組合員の皆様のご意見は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなるところでありますが、組合員が2023年3月末現在で5,151名となっており総会の開催は事実上不可能でありますことから、組合員の意見を適正に反映させ充実した審議を確保するため、組合員が200名を超える信用組合の場合に認められている総代会制度を採用しております。総代会は、決算事項の承認・定款変更・役員を選任等の経営の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関でありますことから、総会と同様に組合員一人一人の意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で運営されております。

2. 総代の選出方法、任期、定数

(1) 総代は組合員であることが前提条件であり、定款、総代選挙規程に則り、各選挙区の組合員の中から公平に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者(立候補者(推薦を含む))の数が当該選挙区の定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期は3年となっております。

(3) 総代の定数は100人以上110人以内と定款で規定しております。

2023年3月31日現在の総代数は100人となっております。

3. 第74期通常総代会について

2023年6月23日開催の第74期通常総代会において以下の議案を付議し可決承認されております。

報告事項 第74期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告及び決算概要について

決議事項

第1号議案 第74期計算書類(貸借対照表、損益計算書及び附属明細書)承認の件

第2号議案 第74期剰余金処分(案)承認の件

第3号議案 第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業計画及び損益予算(案)承認の件

第4号議案 役員選任の件

4. 組合員の皆様のご意見を反映させる取組状況

適宜、お客様アンケートを実施すると共に、当組合ホームページ上に、「ご意見箱」を設置しております。組合員の皆様のご意見・ご要望をお寄せくださいますよう、よろしくお願いいたします。